

2025年7月16日
株式会社岩手銀行

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携の覚書」の締結について

岩手銀行（頭取 岩山 徹）と株式会社日本政策金融公庫（以下、日本公庫）盛岡支店（支店長兼農林事業統轄 早川 博明）は、「危機事象発生における業務連携の覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生、サイバー攻撃等、さまざまな危機事象の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象発生時においても、地域の事業者へ切れ目のない金融サービスを提供できる体制を整備し、危機事象発生直後から、「各々が持つ金融支援機能を最大限に発揮した事業者への迅速な資金繰り支援」や「被災情報の共有」等に取り組むことで、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

また、店舗の被災等により通常業務が継続できない事態も想定されることから、事業者支援のみならず、当行本支店と日本公庫の各支店（盛岡支店、一関支店、八戸支店）での一時的な施設の相互利用も連携事項の内容に加えており、業務継続体制の向上を図りながら、危機事象発生後も迅速な金融支援機能を発揮してまいります。

2. 業務連携の内容

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 行職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 締結日

2025年7月16日（水）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業戦略部 法人企画 栗田、佐々木 電話：019-623-1111